

令和4年度新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業効果検証シート

交付対象事業の名称						担当部署名	保健医療介護部
新型コロナウイルス感染症対策事業（空床補助）（当初）						担当課名	感染症対策課
						電話番号 （職場代表）	098-866-2013
実施 計画 No	地方単 独・国庫 補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	臨時交付金の種類	交付対象事業の分類（項目別）	臨時交付金充当額（千円）
8	地方単独	—	令和4年4月	令和5年3月	通常分交付金	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化	1,044,327 千円
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）						■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等）	
①感染患者の入院受入病院に対し、感染患者の受入のために必要となる空床確保の支援を行い、感染患者に必要な入院医療を提供できる体制を確保する。 ②③病床確保に係る経費（令和4年4月～令和5年3月） 病床数： 単価上乗せ額 36,000円／床×延べ54,716床＝1,969,776千円 ④感染患者受入入院医療機関						・沖縄県保健医療部感染症医療確保課	
■事業実績・事業効果							
【事業実績】 ・県内22医療機関の新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関に対して、コロナ専用病床の空床実績に応じた補助金を交付した。 病床数：延べ54,716床 【成果（効果）】 ・新型コロナウイルス感染症患者専用の病床確保することにインセンティブを与えることで、確保病床数を増やし、ピーク時の逼迫した状況でも、病床数不足に陥ることなく、医療崩壊を防ぐ事ができた。							
■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング）							
【関係団体】 ・新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関 【アンケート数（ヒアリング数）】 ・22医療機関ヒアリング 【公表（取りまとめ）時期】 ・R6年10月とりまとめ							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む）							
【意見・評価】 ・本事業により、病床確保料（厚生労働省）の一部区分の上限上乗せ額が拡充（上乗せ）されたことで、コロナ病床確保に協力しやすくなり、患者受入に寄与した。 ・緊急的に一般患者を重点医療機関の病床に受入為ざる得なかった場合、重点医療機関の要件を欠き、病床確保料の単価が大幅に減額となるが、当該交付金を活用し単価上乗せがあったことで、差額を緩和することができ、通常医療との両立に寄与した。など 【課題】 特になし							
■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より）							
・感染状況等に応じた「新型コロナウイルス患者専用病床」の確保手段として効果的であった。							

令和4年度新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業効果検証シート

交付対象事業の名称						担当部署名	保健医療部
新型コロナウイルス感染症対策事業（空床補助）（補正）（R3予算分）						担当課名	感染症対策課
						電話番号 （職場代表）	098-866-2013

実施 計画 No	地方単 独・国庫 補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	臨時交付金の種類	交付対象事業の分類（項目別）	臨時交付金充当額（千円）
25	地方単独	－	令和4年4月	令和5年3月	通常分交付金	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化	541,509 千円
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）						■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等）	
①感染患者の入院受入病院に対し、感染患者の受入のために必要となる空床確保の支援を行い、感染患者に必要な入院医療を提供できる体制を確保する。 ②③病床確保に係る経費（令和4年4月～令和5年3月） 病床数： 単価上乗せ額 36,000円／床×延べ44,051床＝1,585,836千円 ④感染患者受入入院医療機関						・沖縄県保健医療部感染症医療確保課	
■事業実績・事業効果							
【事業実績】 ・県内22医療機関の新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関に対して、コロナ専用病床の空床実績に応じた補助金を交付した。 病床数：延べ44,051床 【成果（効果）】 ・新型コロナウイルス感染症患者専用の病床確保することにインセンティブを与えることで、確保病床数を増やし、ピーク時の逼迫した状況でも、病床数不足に陥ることなく、医療崩壊を防ぐ事ができた。							
■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング）							
【関係団体】 ・新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関 【アンケート数（ヒアリング数）】 ・22医療機関ヒヤリング 【公表（取りまとめ）時期】 ・R6年10月とりまとめ							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む）							
【意見・評価】 ・本事業により、病床確保料（厚生労働省）の一部区分の上限上乗額が拡充（上乗せ）されたことで、コロナ病床確保に協力しやすくなり、患者受入に寄与した。 ・緊急的に一般患者を重点医療機関の病棟に受入為ざる得なかった場合、重点医療機関の要件を欠き、病床確保料の単価が大幅に減額となるが、当該交付金を活用し単価上乗せがあったことで、差額を緩和することができ、通常医療との両立に寄与した。など 【課題】 特になし							
■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より）							
・感染状況等に応じた「新型コロナウイルス患者専用病床」の確保手段として効果的であった。							